

2023年度

内閣官房 孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査
～アートによる社会包摂を通じた「福祉を超えた」協働モデルの構築～
公募要項



孤独・孤立^{対策}
官民連携プラットフォーム



NPO法人 全国こども食堂支援センター

むすびえ

2023年7月

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

(はじめに)

認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえは、内閣官房が実施する2023年度 孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査の実施団体に選定されました。

以下のとおり、選定された事業内容に基づく事業を実施するために、実行団体の公募・選定・再委託を行います。

公募要項と以下の説明動画をご確認の上、申請をお願いいたします。

▼公募説明動画

※[【説明動画】2023年度 内閣官房 孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査 実行団体の公募について](#)

※[【事例説明】2023年度 内閣官房 孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査 アートによる社会包摂の事例](#)

(目次)

1. 本事業の概要
2. 公募期間・申請方法
3. 採択決定の通知
4. スケジュール

1. 本事業の概要

本事業の概要は以下のとおりです。

(1)事業名

2023年度 内閣官房 孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査
～アートによる社会包摂を通じた「福祉を超えた」協働モデルの構築～

(2)事業実施期間

採択通知日(2023年8月7日を予定)～2024年2月15日(7か月間)

(3)契約金額

一団体あたり750,000円(税込)

(4)採択予定団体数

5団体程度

(5)対象事業の目的と内容

目的)

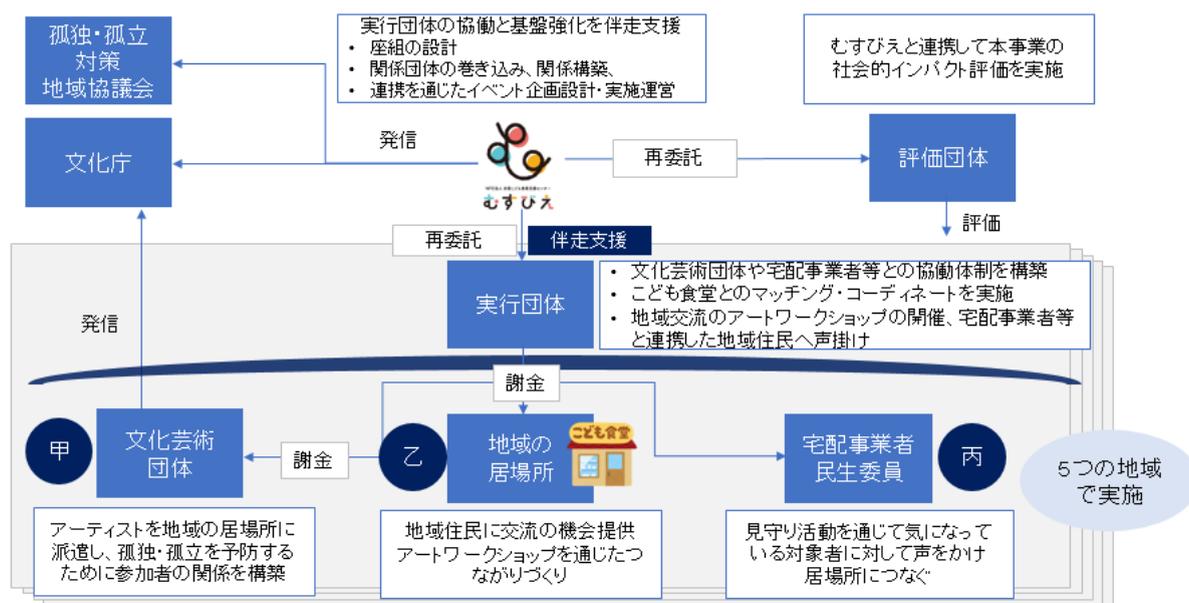
1. 孤独・孤立対策に取り組む団体(以下、実行団体)が、地域の多様な主体と連携し、孤独・孤立の日常生活領域における予防に資する「福祉を超えた」協働関係及び取組のモデルを構築すること
2. むすびえが実行団体によるモデル構築のプロセスに伴走支援を行うことで、実行団体の運営基盤を強化すること

内容)

1. 実行団体が、地域の文化芸術団体(甲)と子ども食堂を含む地域の居場所(乙)、および孤独・孤立状態にある(ないし、そのおそれがある)人たちとつながりのある団体・機関・事業者(丙)の連携をコーディネートします。
2. 連携の成果として、甲から乙にアーティスト派遣を行い、「アートを通じた社会課題解決」「アートによる社会包摂」のためのワークショップを行います(「鑑賞」ではない)*。
3. また、丙は孤独・孤立状態にある(ないし、そのおそれがある)人たちへの乙の情報提供やワークショップの情報提供(声かけ)等を行います。
4. ワークショップは原則として同じ場所で3回行います。アートの種別は問いません(音楽、絵画、工作、陶芸等々すべて可)。
5. なお、実行団体が自らアーティストを派遣する文化芸術団体(甲)や地域の居場所(乙)を兼ねることも可能です。

当該取組を通じて、地域の人々が他者とつながる機会を提供し、孤独・孤立を事前に予防する地域づくりを行うとともに、地域の事業者や民生委員と連携して地域住民に声掛けを行い、居場所につなげ、孤独・孤立状態の事後的対処を行う機会ともすることを目指します。

連携は、継続的で、他地域への波及可能性のある形を目指す(注:来年度以降に全国に広げていくビジョンを持って本事業は実施されています)。



(6) 実行団体の条件

以下すべての条件を満たす団体を募集します。

- ・孤独・孤立対策に取り組むNPO(法人格は問わない)で、本事業を通じて〈多様な主体との協働〉と〈さらなる基盤強化〉を目指す団体。
- ・複数の組織が協働で事務局を担うコンソーシアム型の応募も可能です。その場合は申請書及び実施体制図にその旨をご記載ください。但し、その場合も主幹事となる団体を決めてください。むすびえは主幹事の団体に対して契約金の支払いや契約手続き等を行います。
- ・本事業を通じて、より多様な主体との連携協働と、自団体の基盤強化を推進する意思と意欲のある団体
- ・本事業の評価(評価団体が実施予定)に協力できる団体
- ・行政(自治体)のコミットメントを引き出すべく、働きかける意志と意欲がある団体(文書等の取り付けは不要です)
- ・採択された場合、採択団体説明会(8月9日(水)15時~16時、詳細後日連絡)に参加できる団体

*「アートを通じた社会課題解決」「アートによる社会包摂」に関しては、以下を参照ください。

- ・文化庁「文化芸術の振興に関する基本の方針(第4次基本方針)」(3) 基本的視点「公共財・社会包摂の機能・公的支援の必要性」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/kihon_hoshin_4ji/01-2-3.html

- ・文化庁・九州大学共同研究チーム編『はじめての 社会包摂×文化芸術 ハンドブック』(以下より無料ダウンロード可)

http://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp/pdf/2018_handbook_Bunkacho_SAL.pdf

- ・可児市文化創造センター・アール「まち元気プロジェクト」

<https://www.kpac.or.jp/ala/townabout/>

- ・湯浅誠「劇場は、芸術ではなく、人のためにある 観客数を3.7倍にした劇場がやっていること」

<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20180220-00081241>

(7) 予定している伴走支援内容(非資金的支援)

- ・むすびえプロジェクトメンバーによる個別相談等伴走支援
- ・協業先となる地域の文化芸術団体や事業者等とのつなぎ、座組の立ち上げサポート
- ・実行団体同士の情報共有の機会づくり 等

2. 公募期間・申請方法

(1) 公募期間

2023年7月11日(火)～7月31日(月)12:00まで

(2) 応募方法・提出先

<応募方法>

申請フォームより必要事項の送信をお願いします。

申請フォーム: [こちら](#)

申請書類は3種類あります。

- ①「申請フォーム」からフォームで提示される項目へご記入ください。
- ②申請書(エクセル)をご記入の上、フォームにアップロードしてください。
- ③実施体制図(パワーポイント)をご記入の上、フォームにアップロードしてください。

(3) 対象となる経費

取組を実施するために必要となる以下の経費を対象とします。

ただし、他の助成金や補助金などと用途が重複していない費用に限ります。

① 事業に要する経費

- ・人件費(イベント主催・コーディネート業務)
- ・謝金(文化芸術団、こども食堂等、地域の居場所への謝金)
- ・会場費(活動を行う会場の賃借料)
- ・交通費(交通費・ガソリン代)
- ・広報宣伝費(チラシ印刷費等含む)
- ・会議費

② 一般管理費(事業に要する経費に対して15%以下)等

※取組に要する経費について、各費目間の配分額の20%を越える用途変更を行う場合は、必ず事前にむすびえにご連絡ください。

(4) 選考基準

以下の基準を勘案の上、総合的に判断します。

- ・実施計画・実施体制の具体性
- ・実現可能性
- ・実績

なお、選考過程や個別の審査内容に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

(5) 申請についての注意事項

採択に至った団体とは、業務委託契約を締結させていただきます。

本事業では、第三者機関による評価を行います。評価へのご協力をお願いいたします。

事業終了後に業務完了報告書をご提出頂きます。証憑書類の提出は不要ですが、証憑は全て保管をお願いいたします。

月次～隔月での事業進捗報告の実施へのご協力もお願いいたします。

3. 採択決定の通知

採択決定は、応募団体宛てにメールで通知します。

採択団体とは、業務委託契約書を締結させていただきます。

※契約書の締結は、電子契約サービス「クラウドサイン」にて行う予定です。

契約金は、契約書締結後に振込を行います。

採択団体には、契約終了日(2024年2月15日)までに業務完了報告書を提出頂きます。

活動報告内容は、内閣官房への報告に使用させて頂くことがあります。

活動の発表などにご協力をお願いする場合があります。

活動実態が確認できなかった場合は、契約を取り消し、契約金の返還を求める場合があります。

4. スケジュール

2023年

7月11日 公募開始

7月31日 申請締め切り

8月7日(予定) 採択通知(メール通知)

8月中旬(予定) 契約書締結

9月中(予定) 契約金振込

<問い合わせ先>

本件に関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ

2023年度 内閣官房 孤独・孤立対策モデル調査 事務局

Email: kodoku.koritsu.model2023@musubie.org

担当: 西川、宮、淵上

※お問い合わせへのご返信は、すぐに対応できない場合があります。余裕を持ってお問い合わせ頂きますようお願いいたします。